

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

普通株式1株につき 金4円25銭

第1回第5種優先株式1株につき 金7円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

ガバナンスの強化と経営の効率性の観点から役員構成を見直し、定款に定める監査役の員数を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、庵栄伸、笹原晶博、麦野英順、山川広行、中野隆、森田勉、小倉隆巳、大島雄次及び中川了滋を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、前泉洋三を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任ならびに補欠監査役の被補欠者の特定の件

補欠監査役として、中村健一を選任し、社外監査役の補欠監査役とするものであります。また、第11期定時株主総会で選任された補欠監査役菊島聡史を社外監査役以外の監査役の補欠監査役とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合(注2))
第1号議案	1,018,718	731	1,052	(注1)	可決(95.71%)
第2号議案	1,018,580	579	1,333	(注1)	可決(95.70%)
第3号議案				(注1)	
庵 栄伸	969,480	49,959	1,052		可決(91.09%)
笹原 晶博	988,022	29,115	3,354		可決(92.83%)
麦野 英順	1,013,099	4,038	3,354		可決(95.18%)
山川 広行	1,012,971	4,166	3,354		可決(95.17%)
中野 隆	1,013,038	4,099	3,354		可決(95.18%)
森田 勉	1,013,075	4,062	3,354		可決(95.18%)
小倉 隆巳	1,012,843	4,294	3,354		可決(95.16%)
大島 雄次	966,270	53,169	1,052		可決(90.78%)
中川 了滋	1,016,613	2,827	1,052		可決(95.51%)
第4号議案				(注1)	
前泉 洋三	960,761	58,677	1,052		可決(90.27%)
第5号議案				(注1)	
中村 健一	983,671	35,769	1,052		可決(92.42%)

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上